



令和6年度 募集要項

* 認定こども園は1号児（満3歳児、新2号児を含む）、2号児によって入園までの手続きが異なっていますので、別紙資料もご確認下さい。

募集人員 満3歳児（満3歳になった翌月から） 1号児のみ 36名

・保育内容、募集方法等については、「令和6年度 満3歳児入園 募集要項」を確認下さい

3年保育児（満3才）1号児 42名 2号児 *新規は6名程度 計48名

・令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児

2年保育児（満4才）1号児 若干名 2号児 *なし（新2号児のみ）

・平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた幼児

1年保育児（満5才）1号児 若干名 2号児 *なし（新2号児のみ）

・平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児

○上記募集人員に、在園・卒園児弟妹、未就園児プログラム会員等優先入園者を含む

○2号児の認定を受けても定員、利用調整の結果2号児として入園できない場合は1号児（新2号児）として入園して2号児と同じ園生活を送ることもできます

○原則として1号児、2号児ともに多摩川幼稚園の教育方針、教育内容等について、見学等によりご理解いただき、重要事項説明書を確認の上、同意書を提出していただくことが前提となります。（2号児については、市での手続きの際に確認があります。）

願書受付 令和5年11月1日（水） 午前9時より10時まで受付

○2号児の正式な入園手続きは1月の市の決定通知後になります。希望により面接、制服採寸までの手続きを2日に行います。（2号児の定員が限られていることから、1号児で手続きをして新2号児、2号児に変更することもご検討下さい）

○1号児につきましては定員に達した時点で締め切り、以後補欠登録となります。

○本園所定の願書に御記入の上、出願料3,000円を添えてお申し込み下さい。

面接日時 11月2日（木）午前8時30分から午後2時の間の1時間程度（入園手続等を含む）

○願書受付時に時間を指定します。お子様の様子を知るための集団観察と簡単な親子面接を行います。（希望する2号児を含む）

合格発表 11月2日（木）面接終了後通知致します。

入園手続 11月2日（木）合格発表後、入園準備金を添えて手続きして下さい。

○2号児は、来年1月の市からの「決定通知」を受けての手続きとなります

○入園手続き後、在住の市、町に1号、2号の認定・施設利用申請手続きを行います

経費（保護者負担金）

入園準備金 15,000円（入園手続き時に納入 入園辞退の場合も返金致しません）

教育充実費 多摩川幼稚園が手厚くしている教育環境の充実に係る費用（温水プール他の施設関係費、専門講師・養護教諭を含む国基準以上に配置している教職員の人件費等に充当）、1号児については給食の食材費以外の経費

1号児 12,000円（月額） 2号児 10,800円（月額）

*認定こども園移行に合わせ入園金は廃止し、教育関係経費は教育充実費に集約しています。

給食材費 主食 1号児 1,100円(月額) 2号児 1,600円(月額)
 副食 1号児 2,900円(月額) 2号児 4,500円(月額)

*令和2年度から水曜日が原則1日保育(給食あり)となり、年間食数が増えています。ほかの幼稚園と比較する場合は、保育時間、給食数の違いも考慮下さい。

バス維持費 4,200円(片道のみ2,600円)(月額)

*1号児保育日のみ運行。1年を通しての月割り計算となっておりますので、4月から3月まで毎月納入していただきます。(通園バス利用者のみ)

プレイルーム(預かり保育)保育料 *1号児のみ

原則200円/時間 年契約11,500円/月

*新2号児には、利用日数×450円を限度に補助金が交付されます

*以上の経費(教育充実費+給食材費+(バス維持費)+(プレイルーム保育料))を毎月26日に郵便局の自動振替にて引き落とします(1号児、2号児の区分別(兄弟別)実質負担額は別紙資料で確認下さい)

父母会費 月額300円を12か月分(年額3,600円)一括で納入して頂きます。

実費弁償的経費 遠足(春・秋)代・卒園アルバム代など個人負担経費

●上記経費は令和7年度以降、制度改正、物価の変動等により変更される場合があります。

◆ 入園までにご購入頂くもの

制帽・体育着・水着・上履き・保育用品一揃い(合計約28,000円前後)

*冬制服のブレザー・ズボン・スカートは自由購入で含まれていません。

保護者に対する補助金

- 1 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(1号児のみ)
- 2 あきる野市給食費補助金(1号児、2号児)

それぞれ納税額、兄弟の区分によって額が異なりますので詳細は別紙「認定区分別保護者負担額早見表」を参考にして下さい。在住の市町によって、補助金は異なります。

特別支援教育(障がい児保育)

多摩川幼稚園では、特別な支援が必要な子どもたちの教育にも専任の教諭を加配するなど積極的に取り組んでいます。何らかの障がいのあるお子様、またはそのようなご心配をお持ちの場合は、願書受付までに個別に幼稚園にご相談下さい。定員、職員配置の関係でお断りする場合がありますので、あらかじめご理解下さい。

令和6年度からの変更事項

多摩川幼稚園としての教育理念、教育内容は変わりませんが、補助制度、利用定員の変更等のため、6年度から以下の事項が変更になりますのであらかじめお知らせします。

- 1 預かり保育時間が、午前7時から午後7時までとなります(1時間延長)
- 2 土曜日保育(2号児、3号児のみ)を行います
- 3 多摩川保育園の利用年齢、定員を拡大します(6年度は0歳児3名受け入れ予定)

●ご質問がございましたら、直接幼稚園にお問い合わせ下さい。(TEL 042-558-0218)

令和6年度

1号認定児（新2号認定児含む）

1号教育充実費 12,000円＋給食材費 4,000円－保護者補助金－給食費補助

2号認定児

2号教育充実費 10,800円＋給食材費 6,100円－給食費補助

* 保護者負担軽減費補助金はなし

区分	世帯区分	1号認定児（新2号認定児含む）								2号認定児					
		小学3年以下対象	在園児のみ対象	1号教育充実費	給食材費	納入月額	保護者負担軽減費補助金	※2 あきる野市給食費補助	実質負担額	小学校就学前のうち	2号教育充実費	給食材費	納入月額	※2 あきる野市給食費補助	実質負担額
①	生活保護世帯	第1子	在園第1子 在園第2子	12,000	※1 1,100	13,100	9,600	1,100	2,400	在園第1子 在園第2子	10,800	1,600	12,400	1,800	10,600
②	市民税非課税世帯	第1子	在園第1子	12,000	※1 1,100	13,100	6,600	1,100	5,400	在園第1子 在園第2子	10,800	1,600	12,400	1,800	10,600
		第2・3子	在園第1子 在園第2子				9,600								
③	市民税の所得割額 77,100円以下（～360万円未満）	第1・2子	在園第1子	12,000	※1 1,100	13,100	5,200	1,100	6,800	在園第1子	10,800	1,600	12,400	1,800	10,600
			在園第2子				1,100	6,800							
		第3子	在園第1子				9,600	1,100	2,400	在園第2子					
			在園第2子				1,100	2,400							
④	市民税の所得割額 211,200円以下（～680万円未満）	第1・2子	在園第1子	12,000	※1 1,100	13,100	5,200	1,800	9,000	在園第1子	10,800	6,100	16,900	1,800	15,100
			在園第2子				4,000	6,800	1,800					15,100	
		第3子	在園第1子				9,000	1,100	3,000	在園第2子					
			在園第2子				1,100	3,000	4,800					12,100	
⑤	市民税の所得割額 256,300円以下（～730万円未満）	第1・2子	在園第1子	12,000	※1 1,100	13,100	5,200	1,800	9,000	在園第1子	10,800	6,100	15,450	1,800	13,650
			在園第2子				4,000	6,800	1,800					13,650	
		第3子	在園第1子				8,400	1,100	3,600	在園第2子					
			在園第2子				1,100	3,600	4,800					10,650	
⑥	上記以外（730万円以上～）	第1・2子	在園第1子	12,000	※1 1,100	13,100	5,200	1,800	9,000	在園第1子	10,800	6,100	16,900	1,800	15,100
			在園第2子				4,000	6,800	1,800					15,100	
		第3子	在園第1子				9,000	1,100	6,800	在園第2子					
			在園第2子				1,100	6,800	4,800					12,100	
	全世帯	第3子	在園第3子	12,000	※1 1,100	13,100	世帯区分による	0	3,000～7,400	在園第3子	10,200	1,600	11,800	0	11,800
	※3 満3歳児（未入園期間）			21,000		4,000	25,000	0	0						

※1：副食費が不徴収区分のため、2,900円を引いた金額（詳しくは下記2.参照）

※2：幼稚園・保育所その他施設の3歳児以上の在園児対象で、第1子は1,800円/月、第2子は4,800円/月（給食材費のみ）を限度に補助されます。（在園第3子は対象外です）

※3：正式な満3歳児の区分は①～⑥になります。

(注意) 1. 毎月の納入月額は、1号、2号のそれぞれの赤色の額となり、保護者補助金(1号児のみ)及び給食費補助金が交付されるので、実質負担額は青色の額となります。

2. 給食食材費の内訳について

* ①～③区分と④～⑥区分の第3子(1号児は小3までの兄弟からカウント、2号児は小学校入学前からの兄弟からカウント)の副食費が不徴収となります。

保護者負担の給食費(食材費他)の内訳は、施設型給付のそれぞれの額をベースに年間の食数(2号児の食数は1号児の約1.5倍)等を考慮して以下のように設定します。

	主食	副食	給食材費計
1号児	1,100	2,900	4,000
2号児	1,600	4,500	6,100

* 教育充実費が2号児に比べ保育時間の短い1号児の方が高額なのは、食材費以外の給食にかかる経費分が2号児は全額補助金対応ですが、1号児は補助率が低いからです。

3. 1号児、新2号児と2号児との実質負担額を比較する場合は、青字の実質負担額に以下の⑦+⑧を加味する必要があります

⑦ 給食費(半日保育日・長期休暇中の給食やお弁当経費)

* 1号児のプラスの給食の年契約の場合は、3,400円/月

⑧ プレイルーム保育料 原則200円/1時間

* 年契約の場合は 11,500円/月(18時～19時は別途料金が発生します)

* 2号児と同等の仕事等をしている場合で、市から「新2号児」の認定を受けた場合には、利用日数×450円(利用した金額まで)を限度に補助されます。

4. あきる野市以外の方は各市町の保護者補助金の金額をご確認ください。